

学校感染症による出席停止届

校 長	教 頭	教務部長	保健部長

第_____学年_____組_____番

生徒名前 _____

保護者名前 _____ 印 _____ 担任名前 _____ 印 _____

◆ 出席停止の感染症

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）及び特定鳥インフルエンザ（“感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律”に規定する特定鳥インフルエンザをいう）	
	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが、かさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	

疾 病 名	
出席停止期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 () 日間
特 記 事 項	

平成 年 月 日 医療機関名

医 師 名 _____ 印 _____